



(株)くまもと相続遺言相談センター 司法書士法人 小屋松事務所



税理士法人玉田事務所 TAMADA TAX ACCOUNTANT OFFICE

相続・生前対策に関する出張相談会

相談無料

先着12組

事前予約制

相続と相続税のお悩み、疑問を解決します!



開催日時

令和6年10月31日[木]

事前予約制

9:30~11:30

会場

南部公民館・A会議室

熊本県熊本市南区南高江6丁目7-35

共催

(株)くまもと相続遺言相談センター・司法書士法人小屋松事務所・税理士法人玉田事務所

お問合せ先

TEL.096-372-8500

お気軽にお電話ください(受付時間/平日9:00~18:00)

ご予約はお電話か、こちらのQRコードからお申し込みください



2024年(令和6年)4月1日より

相続登記が義務化されました



相続登記の義務化

①相続の開始を知り、かつ、所有権を取得したと知った日から3年以内に、所有権移転の登記を申請しなければなりません

②正当な理由がないにもかかわらず申請をしなかった場合には、10万円以下の過料の対象となります

③2024年(令和6年)4月1日以前に発生した相続についても、相続登記は義務となります

生前贈与の改正



子や孫への贈与についてお困りではありませんか?

相続税・贈与税に関する以下のお悩みを抱えている方

- ①相続税がかかるのか気になる
- ②財産を揉めずにわけするには
- ③相続税を少しでも安くするためには
- ④相続税申告にはどのような資料を用意すればいいか
- ⑤専門家費用はいくらかかるの

相続登記に関する以下のお悩みを抱えている方

- ①自宅の名義が亡くなった夫または妻の名義のままになっている
- ②相続についてやらなくてはいけないことがあることは分かっているけれども、煩雑で自分だけではできなくて困っている
- ③近くに相続の専門家がないため、相談する機会がなくて困っている
- ④相続人が県外にいるため、手続きをどのように進めていったら良いのか分からない



税理士法人玉田事務所

代表 税理士 玉田 光徳

当事務所は今世紀初頭の2001年に税理士事務所として出発しました。私たちは事務所一丸となって「自利利他」の理念のもとお客様と共に繁栄し喜びを分かち合いたいと考えております。また地域社会にも大きく貢献できる事務所を目指しております。



(株)くまもと相続遺言相談センター 司法書士法人 小屋松事務所

代表取締役 司法書士・行政書士 小屋松 徹彦

創業43年(設立13年)の老舗司法書士事務所(法人)です。「納得・満足・安心」をモットーに相続・財産管理でお悩みを抱えた熊本の皆様へ寄り添い、少しでも不安を解消するため、力を合わせてその方に合った「相続のカタチは何か」を追求することを使命とし、全社一丸となって日々取り組んでいます。当法人では、相続専門スタッフが多数在籍し、スピーディーかつきめ細やかな対応を心掛けています。

〒862-0950 熊本市中央区水前寺6丁目27-20 神水恵比須ビル303号 TEL.096-285-1124

〒862-0950 熊本市中央区水前寺1丁目4番31号 アヴァンティビル1F TEL.096-372-8500(代) FAX.096-372-8501